

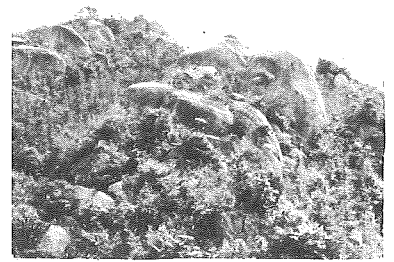
町内にもまだまだ貴重な文化財が簞司や長持の奥深く眠っているかも知れない。あるいは地下に隠れているかもしれない。それは今後の調査に待つしかないが、改めて自分の身辺を見直したり、捨てる、壊す、焼く前に今一度首をかしげてみる事が大切ではないだろうか。

一、史跡

当町は史跡に富んでいるが、それについてはすでに歴史篇で詳述しているので、ここでは歴史篇で記録していないものについて述べることにし、ただ史跡をあげてその所在地とその歴史篇の關係頁をあげることに止めておく。

- 1、小隈山古墳 小隈 六五
- 2、男女神社東方古墳群 今山 七一
- 3、男女神社西古墳 今山 六五
- 4、西野古墳 西野 六六
- 5、道善寺古墳 池上 六六
- 6、風樂寺古墳 池上 六六
- 7、十三塚古墳 水上二帯 七〇

- 8、船塚 今山 六五
- 9、築山古墳 尼寺 六四
- 10、久留間カミ塚弥生遺跡 久留間 三六
- 11、国府跡 久池井一帯 八六
- 12、印鑰社 尼寺、五領 九二
- 13、神南備神社 春日 九四
- 14、河上神社（淀姫神社） 川上 九八
- 15、石神群 下田



石神群

三反田線下田バス停で下車、東方の山頂に向かって行くこと約四キロ、そこは川上川の清流を眼下に見る景勝の地で、奇岩巨石が下田山全部に散在している。これらを石神群と呼んでいる。青嵐の山腹に磨かれたような巨石がそそり立ち、古代の民族が信仰の対象としていた遺跡を見ることが出来る。

千早振る神代ながらの御霊石

天そそり立つ姿雄々しも

ふりし世の巨石文化の跡問へば

苔のみむして岩は語らず

16、国分寺跡(僧寺)

尼寺

一一三

17、国分尼寺跡

尼寺

一一七

18、国分の館通り

尼寺

国分僧寺跡の西側を南北に通る道路を「館通り」という。肥前国以外の国によっては国司館、御館、御所という地名が残り、国司の官舎があったことがわかる。

鎌倉時代から南北朝時代にかけて、国分寺の地頭であった国分季永、同季俊、忠俊、季高、彦次郎らの居館跡であったと思われる。忠俊は高城寺を建て季高は玉林寺や印鑰社を建てた地頭である。

19、大願寺跡

大願寺

一三二

20、実相院

川上

一四二

21、健福寺(重文の鐘)

大願寺

一五四

22、春日城跡

高城寺裏山

標高二百三十五メートルで頂上に富士社の石の祠が祭つてある。この峯は甘南備山と称し、国造が領内の五穀豊穰と国土安泰を祈つた所で、当時は肥前国内唯一の霊場であった。一条天皇の御代(九八七—一〇〇七)中納言文時が居住し、文治二年(一一八六)文時の後裔高木宗家が、城砦を築き肥前国を風靡していた。弘治三年(一五五七)にこの城をめぐって、龍造寺軍と神代軍との攻防戦が展開されている。

23 延喜社(6、五輪塔婆の頂参照)

東古賀

祭神は延喜大王である。延喜大王は宇多天皇の第二皇子で齊世親王と称し、妻は菅原道真の娘である。昌泰四年(九〇一)九州の太宰府に左遷され、延喜三年(九〇三)配所で没した道真の不遇を悲しみ、自らも剃髪して仏門に入り九州に下向してこの地に来たり行鎮寺を建立した。ここで病死した延喜大王を後世の人が神として祭つたのが延喜社である。ここに参ると皮膚病が直るといわれ参詣者が多い。行鎮寺は戦火のため焼失したといわれ、寺地にあった無数の一石作りの小五輪は延喜社の神殿前に移されている。延喜社北方の地、行鎮寺跡を土地の人は「ぎようてえ寺」と呼んでいる。

24 最明寺観世音

北原

一六四

25 於保天満宮

於保

一六八

26 兵動八幡

佐保

一七二

27 万寿寺(お不動さん)

水上

一七三

28 高城寺

春日

一七九

29 光明寺跡

今山

一八六

30 尊光寺跡

春日

久池井と国分の地頭であり、高城寺の開基である国分次郎藤原忠俊が建立したものである。前隈山南麓、現塚原司氏宅がその跡である。最明寺入道時頼が正嘉元年(一二五七)全国を行脚して肥前国へき

た時、尊光寺へ宿して地方を巡視したと伝えられている。

31 玉林寺 出羽 一八九

32 金敷山（小川信安の墓） 野口 二〇六

33 今山古戦場 今山・大願寺一帯 二二二

34 黒土原の千人塚 於保

黒立林業試験場の裏手に土壇がある。元亀元年（一五七〇）今山の戦で大友軍の戦死者千余人、佐賀

軍の戦死者百余人を納富但島守の手の者によってここめに集められ、小塚を造って葬った。

35 大友八郎親貞主従の墓 二二五

36 館屋敷 井手

天明六年（一七八六）の絵図面を見ると、松梅小学校運動場の東南端を横切り、通天庵南の道路に結ぶ直線道路があって、この道路を「馬場」と称し、幅五・四メートルというから今の県道並みの道幅で長さ九十メートルの両側に杉が植えられていた。

館屋敷は校門の東、現県道を含み名尾川線まで五百坪（一六五〇平方メートル）の敷地内に建坪五十坪（一六五平方メートル）内外の



黒土原の千人塚（於保）

建物があり、周囲は塀又は柵がめぐらされ、大きな濡れ門があった。この館並びに馬場で、山内の帯刀侍達が武術や馬術を錬磨していたといわれる。年二、三回行われていた大会には代官、大庄屋、佐賀藩から来た来賓が列席し、相当の賞が与えられていたという。維新以後、杉の立木も漸次伐採され、建物も腐朽し、大正二年（一九一三）現地を整地して松梅小学校が建てられた。昔の面影はなくなったが、整地の時杉の老木の枯株が残存していたとは古老の話で、土地の人は今もこの地を「館」といつている。

37 代官所跡

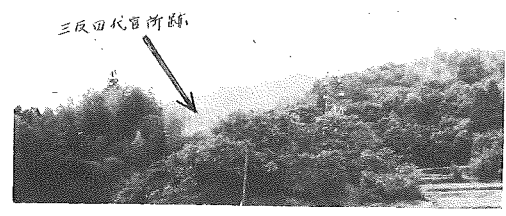
(1) 駄市川原代官所跡 駄市川原 二二七

(2) 三反田代官所跡 三反田

三反田は昔、佐賀と筑前（福岡）、佐賀、浜崎に至る交通の要衝で、天明六年（一七八六）作の絵地図を見ても人家が立ち並び、宿場駅として山内では最も繁栄していたようである。ここに三反田代官所が置かれ高札場もあった。

高札場は基礎石垣の高さ五尺（一・五メートル）、長さ一丈余（約三メートル）の高台に高札四枚が立てられていた記録があり、明治維新になって道路築造のため全部取り除かれたようである。

昔は佐賀山内、小城山内、神崎山内を含めて山内郷といっていたことは前述したが、今の松梅・八反原地区、富士町、神崎町の山間部を含んでいる。



三反田代官所跡

葉隠の六巻に 一、山内御支配のこと。という見出しで大要次のこと書かれている。

「ここは神代勝利の支配地であったが、佐嘉の龍造寺隆信としばしば合戦し、ついに龍造寺領になった所である。ところが隆信から鍋島直茂、勝茂と藩主が代つても、相変わらず山内領民は神代を慕って佐賀藩に対し従順でないところがある。そこで佐賀藩庁では山内をうまく支配できる人物の派遣が先決だと考え、その人物の選考に入ったが適当な器量人が見当たらない。ついに二十一才の青年鍋島舎人に決定した。舎人は松瀬に屋敷を構え、山内代官として善政を行った。藩庁のおめがね少しも違わず、山内の郷民は彼を慕って主人のように仕え、佐賀藩へも従がうようになった。彼は山内に刀差(帯刀を許し俸禄はない)五百人を命じ鉄砲一挺ずつ持たせた。(註)舎人は鍋島茂利とも称し、後髪を下し入道正哲と号した。長男宗英は二代の代官を勤め、二男奎助は後の深江平兵衛信溪である。)

舎人の善政に感じた藩庁ではその後も山内、本庄、鍋島の代官、下代(代官の下役)は舎人の組衆から採用し、藩主自ら山内まで、少くとも川上まで来て山内の者に接見し、酒を与え、又山内の者から物を献上し、大庄屋四人お城へまかり出てお礼言上し、お酒を拝領するなど緊密の度はますます加えられていった。時には殿様が不時に山内にお越しになった時も同様の事をした。」

寛政年間になって藩内一般に代官所を置くようになり、ここは駄市川原の支配下となった。

- 38 大庄屋敷跡 平野(村岡源市工業所一带) 二六六
- 39 餓死塔 平野(龍徳院墓地) 二六六

全

- 40 成富茂安水功の碑 久留間(旧蔵福寺境内) 二六七
- 41 石井樋 石井樋公園 二七三
- 42 成富茂安とその妻子の墓 尼寺築山古墳上 二七五
- 43 通天庵と深江信溪の墓 井手 二七七
- 44 永明寺跡 北原 二七八
- 45 華藏庵跡と湛然和尚の墓 仲 二八四
- 46 石田一鼎隠棲の地とその墓 下田 二八七
- 47 山本常朝隠棲の地(大小隈) 礫石 二九〇
- 48 横尾紫洋の墓 尼寺(長谷寺墓地) 二九四
- 49 今泉蟹守夫妻の墓 大願寺(共同墓地) 二九六
- 50 敷山神社跡 礫石

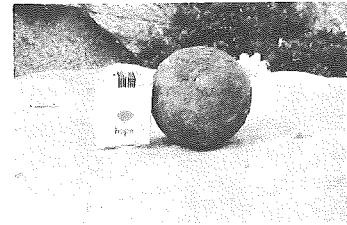
礫石の柑橋園の中に「敷山神社御社殿遺跡」の標木が建てられている。敷山神社は天保五年(一八三四)の創建で、龍造寺隆信、政家、高房を祭っている。明治六年(一八七三)佐賀市松原神社に合祀され、社殿は当初福島島の妙見社に移されている。鳥居は鍋島町の蛸久天満宮及び久保泉町の白鬚神社に移し建てられている。

51 永山貞武の墓
52 大砲演習場跡

川上(実相院墓地)
大久保

二九七

嘉永七年(一八五四)大久保に佐賀藩の大砲演習場を設置した。これまで石火矢(大砲)の試射や発火演習は神埼郡西郷村岩田(現神埼町)で行っていたが、道のりが遠くて往復に日数がかかり費用もかさむので、もっと便利な所に変えようと大久保に新たな台場を築いて、大砲専用の演習地とすることに。なり早速工事に着手した。ここは小城藩の領地であるが築地(現在佐賀市日新小学校敷地で、鍋島直正が嘉永三年11月一八五〇反射炉を築き大砲の製造工事を始めた所で、我が国で最初の鉄製大砲の製造に成功した)や多布施公儀石火矢鑄立所(多布施川、青木橋の西南側で嘉永六年幕府の依頼により、佐賀藩がここで大砲を鑄造した。)の西北八キロぐらいて便利がよく、ここを本藩の演習地とし、使用することに



砲弾(大願寺矢先より出土)

なつた。ここから約一・二キロ北方の大願寺山に向け轟音を発していた。この標的地一帯の地名を「矢先」といい、この付近から再々球形の弾丸が出土している。

- 53 大木喬任の山屋敷 春日 二九九
- 54 今山焼かま跡 横馬場 三〇一
- 55 製紙碑 名尾(佐敷) 三〇三
- 56 御墓所 都渡城 三〇五

57 御手洗の滝

野口

野口部落から五百メートルばかりの山中に一瀑布がある。伝承によれば秦の徐福が不老長寿の薬草を求めようとして背振山に来た時、この地に寄ったところあたかも盛夏の候で流汗衣を湿すという暑さだったが、ふと一瀑布を発見し溪谷を流れる清水で汗をふき、しばし憩い涼を楽しんだという。後の人々が名付けて御手洗の滝と呼び、観世音を奉祀して御手洗観音と称したという。滝の高さ三メートル余、今もなお盛夏に涼を納めるに足る山中の勝地である。

松梅地区の大谷にも御手洗の滝と呼ばれるものがある。七郎神社の側の滝で、今から七百八十年の昔、この地に後鳥羽上皇行幸のみぎり、この滝で手を洗われ涼を楽しまれたという伝説がある。

58 鉄砲川原 野口

野口の東方に久留間(車)川、通称鉄砲川が流れている。昭和二十四年の豪雨により相当荒らされたが、ここ一帯は明治維新前までは佐賀藩の錬武の場所、鉄砲の射撃場が設けられていた所である。

59 河上神社(淀姫社)の楠の古株 川上

社殿の西側に珍らしく大きな楠の古株がある。昔は高さ三十メートル余、幹の周り二十七メートルばかりで、弓



淀姫神社の楠の古株

の弦を十五筋つないでもなお足りなかつたといわれる程の大楠であつた。明国の僧如定はこれを見て、「珍しい大木である。大唐四百余州広しといえども、恐らくかかる大木は見られまい。」と驚嘆したという。明の時代は今からおよそ三三三十年前だから、このころすでに大樹であつたのであろう。鍋島初代藩主勝茂はこれを聞いて、かかる名木であればと、周囲に高く石垣を築かせ、国の霊木として保護したとあるから、今の石垣がそれであろう。

昔から御神木として人々はこの木を拜んでいたという。幕末ごろは佐賀藩の三名物の一つといわれた。(註Ⅱ三名物の他の二つは、武富廉斎の親孝行と長崎の蒸気船である)

60 野口の三仏

野口

野口林道を北へ約七百メートル、柑橘園の大岩石に三仏体の座像が彫られている。昔から「ミダ、シヤカ、カンノン」と呼んでいる。向かつて右から阿弥陀如来、釈迦如来、観世音菩薩である。大岩石にふさわしい大きさの仏像で、端麗で慈顔の様相を呈している。藩主光茂のころ、国家安穩を祈つて佐嘉城の四周に弥陀・釈迦・観音の石仏を彫らせ祭つたとあるから、野口の三仏もその一カ所であろう。三百年の星霜を経ているが、の



野口の三仏

みの跡もまだ鮮やかである。

61 乙文珠宮

都渡城

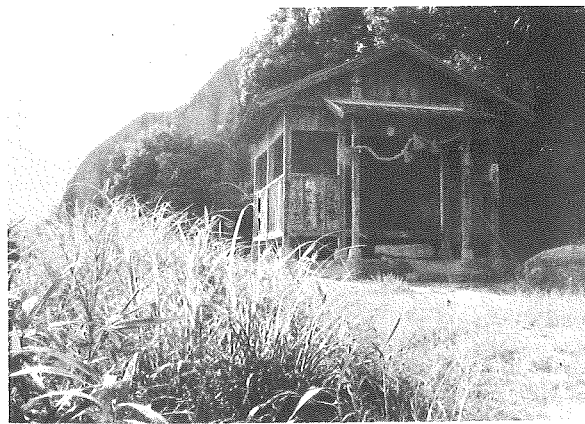
国道一六三号線沿いの都渡城文珠院前から約五百メートル山を登つた所にあり、通称「もいっさん」で知られている。乙文珠宮は文珠菩薩を本尊とする神社である。

文珠菩薩は知恵を象徴する仏であるところから、学生や試験合格祈願の参拝者が多い。

肥前古跡縁起に

「御神殿(河上神社)の東に乙大明神あり。本地文珠菩薩埵の山にして、御神体は四方二丈許りなり。大石淀姫の乙の御妹にしておわしますとぞ申伝へ侍る。」

と記されており、淀姫の末の妹で、御神体は後方の大岩壁で



乙文珠宮本尊

あるとされている。

62 宝塔山

都渡城

六六三

63 男女神社

今山

今山部落の入口に建っている大鳥居は男女神社の一の鳥居である。ここより北へ進み今山部落の中程



男女神社

を左折し、密柑園にはさまれたらだら坂を約六百メートルほど登ると社前に着く。ここにたてば佐賀平野を眼下に見下し、遠く有明の海を隔てて雲仙の山々が望見される。社殿の直前には横穴式石室を有する小円墳が覆土のとれたまま横たわっている。

男女神社の祭神はいざなぎ・いざなみの男女二神であるところから男女神社といわれている。

元亀元年（一五七〇）今山陣の兵火のため宝物、古文書も焼失しその創建年月は不明であるが、少くとも今より六百五十年前に創建されたとみてよい。

七百年の昔、建治年間正空上人が光明寺（今は廃寺）を男女神社の南東に建て、子院末寺も建ち並んでこの一帯は仏教繁栄の霊地であった。このころは神仏習合（混淆）の時代で、光明寺の和尚が代々にわたって男女神社の座主として管理し、神座を勤めていた。元亀元年今山の陣の兵火で焼かれた後に再建され、棟銘に

「奉再建肥前国佐賀郡今山村鎮守男女明神宝殿一字大檀那從四位侍從鍋島信州大守藤原勝茂朝臣紀州大守藤原元茂朝臣座主光明寺宮司北野坊並堯仁坊金剛寺常善坊金藏坊金蓮院氏子当村中並江隈野今古

賀下村同心大工王孫谷口市郎兵エ義重小工若干人 干時承応三年午天仲冬上旬吉梓日」

とあり、承応三年（一六五四）、すなわち今から約三百二十年前に佐賀一代藩主鍋島勝茂と小城藩祖鍋島元茂の出資で再建したことが記されている。現在も大字久留間の氏子により春秋の例祭を行っている。

64 梅野神社

上梅野

名尾川の清流をはさんで、松梅小学校と相對する所に古めかしいお宮があり、これが梅野神社である。このお宮の創立年代は不明であるが非常に古いことは周囲の神域とその風格が自ら示している。

梅野神社
伝えられるところによれば、この辺一帯の地頭であった人が京都出身で、その氏神である梅宮神社（京都市右京区に現存）の分霊を祭ったのがその創立であるといわれる。松梅地区内では井手の天満宮と共に鎌倉時代の創立ではないかと思われる。江戸中期に火災にあい古記録共に焼失している。ただ社前の鳥居に刻まれている

「聖武天皇、皇后云々……其後嵯峨天皇橘嘉智無御子云々……仁明天皇云々……」



の文字が読めるだけで、あとは風雨にさらされ磨滅して不明である。

橘嘉智子たちばなは橘清友の娘で仁明天皇の皇后である。皇后は子宝に恵まれません京都の梅宮神社に祈願したところ子供を授かったという伝説があるので、そのことを鳥居に記銘しているようである。ちなみに嵯峨天皇、仁明天皇は平安初期の天皇である。祭神は五十猛神いそたけのかみの外三女神で、昔からお産の神様、酒造りの神様として氏子（上梅野一区、二区、井手原）はもとより、土地の人の信仰は厚く、特に安産を祈る婦人の参詣が多いという。

なお、松梅という名称は、松瀬村と梅野村の合併によりできたのであるが、その梅野の名はこのお宮が歴史的に考えても、梅野の地名を生んだのではないとも言われている。

65 覚正寺

西山田

西山田部落の途中に浄土真宗本願寺派放光山覚正寺がある。開基は星野十三郎で仏門に入って法名を覚正といった。星野十三郎の先祖は筑後の国星野城主（福岡県八女郡星野村）で、落城後佐賀に移り住み、十三郎の父は藩祖鍋島直茂に仕えていた。十三郎は一代藩主鍋島勝茂に仕え、本地行の外に三十六石の扶持（俸録）をもらった侍であった。十三郎が江戸で奉公していた時相撲取りと争い眼玉を損傷した。思うところあつて家督を譲り、単身大阪に出て真宗寺の門に入り出家得度した。法名を覚正と改めた。慶長のころ（約三六〇年前）帰国して佐保川島郷（旧川上村）大願寺村五社境内の傍らに一字の草庵を建て念仏三昧の日を送った。慶長の末、第二世休玄の時西山田村氏神貴船明神の靈告に

「社地の左手に池あり、その辺りに寺を建て念仏をもって村民を濟度すべし」

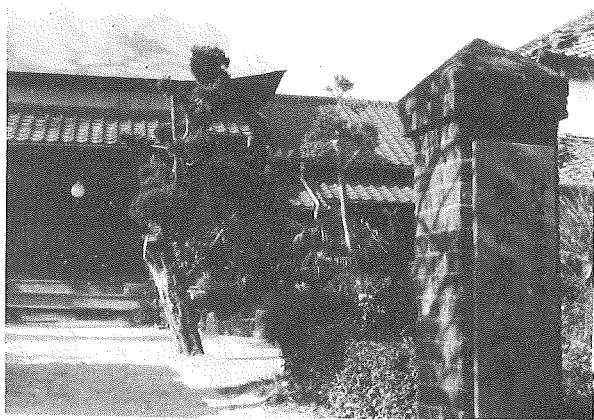
とあったので、西山田に小庵を建て移り住んだ。現在「寺屋敷」という地名が残っている。

約三百年前の元和の年、本堂並びに鐘楼、太鼓楼等を建立し、寛文二年（一六六二）二月京都に上り、本願寺より本尊並びに寺号を受けて帰った。寺号は第一世覚正の法名をそのままより覚正寺と名

付けた。元禄十年（一六九七）二月、第三世季芳の時銅鐘を造り、寛延の年（一七四八―一七五二）佐賀藩主六代鍋島宗教から金光明経を下付されている。貞享のころ（約二九〇年前）は建物等はなほだしく破損していたのを修復したとある。

寺屋敷から現在地に移転したのは第六世の時年代は不明だが、その後宝暦四年（一七五四）の出兵、文政十一年（一八二八）の台風によって建物や諸記録、什器、宝物等焼失又は破損し由緒は詳かでない。

当寺は昔から眼病の家伝薬を伝えて有名であった。それは開基星野十三郎が江戸表で眼玉を損傷した時、大久保加賀守の家来沢田某より眼療秘法の皆伝を受けたことが代々伝えられたためである。藩祖直茂の眼病を直し、寺地二反（二〇アール）余



覚正寺

の免地を受け、その後も佐賀藩主や小城藩主の眼病治療によって寺地一町五反(一・五ヘクタール)余を与えられている。(以上安政五年七月覚正寺由緒覚による)

星野姓が松崎姓に改まったのは江戸中期で、現当主松崎謙氏は第十六世である。

66 江熊野と三階建

藩政当時、江熊野は佐保川島郷(旧川上村)中最も繁栄していた所で、造り酒屋が東の酒場、中の酒場、西の酒場と三軒、油屋二軒を始め、各種の商家があつて近郊の村人の往来がはげしかったという。当時、三階建の建物が神変社の前の石丸弘氏邸にあつて、当時の人々にその威容を誇っていたことは今日なお古老の語り草となつている。この三階建は小城藩主が於保東方の湿地帯に鶴狩、鴨狩の際の休憩所だったといわれている。

今日石丸氏の向かいがわにある上滝氏所有の大きな土蔵造りの建物は、同村の故山崎十郎氏祖父元助氏からのようである。

裏手は三階建で、奥行き十一間半(約二〇・七メートル)、鴨居の幅七十センチ、柱の大きき二十六センチ角の巨材が使用されている。しかしこれが石丸氏



土蔵造りの三階建

邸にあつた三階建とどんな関係があるのかはわからない。大阪工大助教授青山賢信氏の調査によると、約百四、五十年を経過した珍しい建築ということである。中庭に通ずる門は鉄環使用の両開き門で今には使用に堪えぬ状態になっているが、小城藩時代に出された「郷内諸法度」に「家作り」について「天保二年(一八三二)正月出

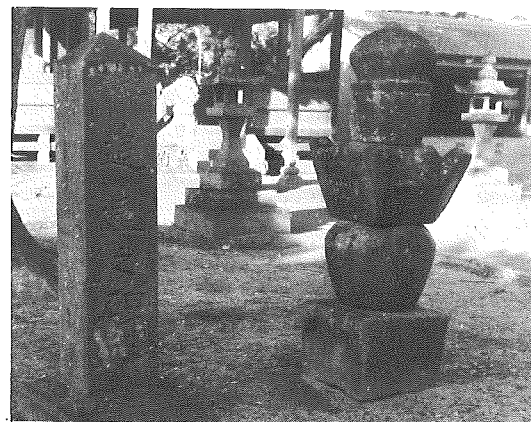
「一、家作の儀、庭家共二間に八間の住居を上にして、成丈手狭に相応々々に相整うべく候、風々付の床柱・違棚・袋棚・なげし天井・目荒戸・唐紙立具・縁付畳・其外自立候品堅く停止せしめ候事」

とあるが、この藩政時代に庶民の建物とは思えない豪壮な造りがどうしてできたのだろうか。

67 松田茂久の墓と神変社

江熊野

江熊野の氏神である神変社の祭神は「役の行者」といわれ、社名も変わっているが、土地の人はここを「行者さん」と呼んでいる。慶長五年(一六〇〇)松田茂久が鍋島直茂に従い柳川に従軍して功績を挙げ凱旋してから、当時九州一の修験道場であつた英彦山の分霊を祭つたといわれている。始めはここに行者堂が建てられ、山伏の修験を重ねていた所といわれ、今山の仏乗寺や於保の山法師原などはここに密接な関係があるらしい。大正時代までは正月の初めごろ、各戸ごとに表の道端にバケツや手桶に水を汲んでおくと、修験者が白衣を着たりはだかになって回って来て、読経しながら頭から水をかぶっていった。この修験者達はここを拠点として各部落を回っていたという。行者堂が神変社になったのは不



五輪の塔と追遠の碑

明だが、神変社の神殿は文化十四年（二八一七）、拜殿が天保五年（一八三四）に再建されている。神殿の「唐獅子に牡丹」の彫刻は美事な作である。

松田氏はこの地方の豪族で、龍造氏に仕え江熊野に住んでいた。神変社の東方にある「松田籠」という池付近がその跡といわれている。

茂久の父は久行といって元亀元年（一五七〇）隆信に従い多久の役で戦死し、弟の久国は天正十二年（一五八四）島原の役で戦死した。茂久は初め権助といい、龍造寺隆信並びに鍋島直茂の二公に仕えていたが、特に直茂の信任が厚く、直茂の「茂」の一字をもらって茂久と改名した。

茂久は直茂の軍に従って十数度の功績を挙げ、中でも柳川の戦では敵の勇将荒巻和泉守を打ちとるなど数々の軍功を挙げ、凱旋後五十石を加禄され、その時の分捕品であった刀、鎧は永く松田家に伝えられていたと言われている。茂久は慶長十三年（一六〇八）十一月二十五日死亡しているが、その子孫は代々小城藩に仕えていた。

茂久の墓である五輪塔の傍に「追遠之碑」が建っている。これは茂久の没後三百六十年目に当たる大

正三年（一九一四）四月、盛大な祭典が行われた時に建てられたもので、題字は旧小城藩主第十一代正三位子爵鍋島直虎の書になり、碑の裏面の刻文は茂久の子孫第十一世松田茂致の竹馬の友であった江頭幾三郎の文選で、建塔の趣旨や茂久の事蹟が綴られている。

追遠碑

直虎書

松田茂久歿後三百六年其十一世孫茂致招致宗族故舊盛修祭典追募之情不能禁。新建碑於其墓側。蓋歷年之久。碑陰刻。其遺跡者殆湮滅難誦。恐自今又閱幾百年則其難誦者益甚至不可誦而子孫或將不能復知祖先興家之勞苦艱難也。乃、欲述其概要以遺子孫宗族故旧亦有出背勅其筆者於是乎。請題字於旧藩主正三位子爵鍋島直虎公、公直書追遠之碑四大字贈之。茂致夫喜徵記於歲々聞之古老旧藩祖星巖公之就封也日峯公深憐之分其近臣八十三人穎之実小城藩紀綱之僕也。而茂久與馬子孫世仕小城藩以至茂致則茂致之請題字於三位公公之直容而不拒柳亦有以也。幾按旧記松田氏以地方豪族也属龍造寺氏居佐嘉郡以江熊野其遺趾尚存濠池形跡曰松田籠云茂久父久行元龜中従台巖公死於多久之役弟久国天正中死於島原之役茂久初称権助歴史事台巖日峯二公特為日峯公譜中録権助功勞者十数次而柳川之役與敵驍將荒巻和泉守相搏而殺之者最詳矣凱旋之後加禄五拾石爾時所獲之刀鎧今尚傳於家云。慶長十三年十一月二十五日卒去於江熊野行者堂之側五輪石塔是也。凡茂久之功績載在日峯公譜中者如此則不必列叙其家傳口碑而使人疑其称揚過実也。茂致興幾同庚幼時其居相近竹馬友也。好為人致力数筆於其村之長為村民所信頼可謂不辱其祖者矣。



松田茂致記念碑

茂久の子孫松田茂致は明治三十年七月第四代川上村長として業績を残し、更に同三十七年六月第七代村長、同四十二年七月第九代村長として三度川上村行政に手腕をふるい、特に水利等に大きな功績を残した。そこで地域の人々はその徳望を慕い功績をたたえて山王に頌徳碑を建立し、永く後世に残している。今も春秋の二回例祭を行い、現在下村在住の末孫松田家を招待

し、感謝の念を捧げると共に翁の徳を慕っている。

68 常立寺

尼寺より北に徒歩十分、北原部落の中程に真宗の一寺がある。浄土真宗本願寺派慈光山常立寺である。室町末期の創建で隆田教師の開基である。寺伝によると、隆田教師はもと武士の出で一族の霊を弔うためこの地に建てたという。一族とは太宰少武のことで、更に三百年をさかのぼる源頼朝の時、鎮西奉行として軍事を司った藤原資頼が先祖に当たる。資頼は太宰少武（太宰府の次官）に任ぜられ、後にこの官名を姓としたものである。過去帳には明応六年（一四九七）四月十九日太宰少武政資（墓は多久市多

久町専称寺）・同高経、天文四年（一五三五）少武資元（同前）元龜四年（一五七三）太宰彦六郎政経、



常立寺

文禄三年（一五九三）太宰彦右エ門久経とその一族が続いて祭られている。この彦右エ門久経一族から坂本並びに平原姓を名乗った者が出ている。常立寺の住職は代々太宰姓を名乗っているが、太宰彦六郎政経が祖であるかは未詳である。

少武氏は鎌倉時代から鎮西奉行を勤めていたが、九州探題に非協力だったのでついに応永三年（一三九六）、少武貞頼は探題渋川満頼の将大内氏により亡ぼされた。これ以来少武一統は盛衰興亡の歴史を繰返していった。文明十四年（一四八二）、小武政資は神埼郡内の地二十町を河上神社に寄進したり、同十五年には渋川氏を綾部城（中原）に襲って敗走させたり、明応三年（一四九五）ごろまでは隆盛の時代で、明応六年一時太宰府に移ったが、再び大内氏に破れ、小城の晴気城にのがれた。しかし

しついに大内氏の兵に攻め落され、政資は多久で自殺し、高経も南山（富士町）の市ノ川で自殺した。約四十年後の天文年間、その子孫少武冬尚は少武の将龍造寺家兼によって、宿敵であった大内氏を破り、神埼の勢福寺城主として栄えていた。ところが馬場頼周のさん言を信じ、家兼一門を殺したので（淀

姫社頭の戦参照) 家兼の子孫龍造寺隆信によってついに少弐一門は滅亡の悲運を迎えた。

勝敗は兵家の常とはいえ、戦国乱世の時代をまざまざと感じさせるものがある。しかし隆岡教師の開基になる当常立寺は庶民に根を下した在家仏教として、法灯は永く受けつがれ今日に至っている。

当代太宰安祥氏は十五代目である。

69 鎌田景弼顕彰の碑

都渡城

鎌田景弼は天保十三年(一八四二)熊本城下古京町に生まれ、明治十六年五月初代佐賀県令として赴任し、明治二十一年(一八八八)六月病を得て死去した。

景弼は在職五年有余にわたり、県令(知事)として県内の道路、河川の改修、中学校の建設、県庁舎の新築等の大事業を完遂し、県民の信望極めて厚かったという。



鎌田知事顕彰の碑(宝塔山)

景弼は県令在職中、風光明媚の川上峽を愛し、しばしばこの地に足を運んだという。県民はその功績の偉大なるを称え、県内の有志が相図って、川上峽を眼下に見る宝塔山親正寺の境内に頌徳碑を建てた。なお、

鎌田景弼のことは「現代篇、社会福祉」の項に記述。

佐賀県初代知事 鎌田景弼先生の碑文

明治二十三年七月 竹添光鴻先生撰漢文

昭和十六年五月肥前史談会長 千住武次郎先生訓読

佐賀県知事鎌田君既に卒して三年、県人相謀りて、碑を君が常に遊息せし松梅村に立てて、以て追慕の情を表す。嗚呼君が之を得たるは蓋し偶然に非るなり。往時鍋島侯、実に佐賀に国し、号して大藩と称す。士気警敏にして、最も議論を喜ぶ。明治中、藩を廢して伊万里県を置く。幾くもなくして長崎県に隸す。十六年に至りて更に佐賀県を置き、特に君を擢んで之が令となす。君の始めて位に莅むや其の議論を挾んで請謁する者、日夜に相繼ぐ。君一一延見して、審に其の論ずる所を聴き、是を是とし、非を非として、偏私する所なし。則情欵しみ意治ぎ、皆、醇醪を飲むが如く、退いて後言するものあるなし。未だ半歳ならずして、盤根錯節、刃を迎へて解けたり。県の東に千歳河あり。福岡県に界す。天、大いに雨降る毎に河水漲溢して提防を決し、田廬を壊つ。福岡尤も其の害を被る。十八年治河の命下る。経費若干万円なり。而して佐賀の一県、当に十六万円を支うべし。県人皆、以て病ひと為す。是より先、制を定めて道路の大小を分つ。其の尤も大なる者を、名づけて国道となす。君、因って建議して曰く、東松浦郡呼子村は海を隔てて、朝鮮と相控へ、鎮西の要港たり。国道を開いて、以て緩急に備へざるべからず。西松浦郡は佐世保鎮守府に接す。亦た熊本鎮台と相通ぜざるべからず、その余の国道にして、宜敷く修闢すべき者、尚、多し。今脩道の役と治河と俱に興る。民、その労費に堪へざるが如し。然れども治河の需むる所の官幣、数十万円にしてその十が一は必ず我が県下に散布せん。若、夫れ脩道の費は三分はその一を仰ぎ而してその二は之を我が民に賦する者にし

て、以て我が用に充つ。是、猶ほ右手には之を失ひて、左手には之を収むるがごときなり。而して民の役に就く者は、雇銭を獲て、以て課税を償ひ、貧なる者も、亦得て以て糊口す。豈に救済の一助にあらざらんや。且つ脩道は既に定制あり。委て舉行せざるを得ず。故に脩道を治河と並び興るは蓋し一たび勞して、永く逸するの道なりと。之を県会に下す。議論鼎のごとく沸き、衆之を危ぶむ。君曉諭すること百方、議、遂に之を決行す。二年、民初めてその便なるを知り皆、君が利害を見るの明なるに服す。君初めて至りしとき、旧時の学宮を以て治庁に充つ。秋隘にして且つ陋し。衆、以て不便となし、争うて之を新たにせんことを請ふ。君聴かずして曰く、苟も風雨を蔽へ足れり。且つ吾が県長の崎に隸するや、地方税二十五万円の多きに至る。今別に一県となる。税額益多きは、勢ひの免れざる所、意を極めて節省するも、猶ほ、民を累はさんことを恐る。豈に治庁の便否を問ふに暇あらんやと。是に於て務めて冗費を減じ、一歳の徴する所、二十五万円を出づるなからしむ。此の如くすること三年なり。十九年夏に至り、君曰く治河脩道既に緒に就けり。以て庁を造るべし然れども是れ有力者の任なりと。乃ち各郡長と謀り県下の富室に募りて金二万円を得。役を九月に興し、翌歳十二月に至りて功を竣へたり。而して君、疾に罹り終に起たず、実に二十一年六月十八日なり。君人となり垣易曠達にして町畦を設けず、一に誠心を以て之を貫く。嘗て諮問会に臨む。一議員あり、異を立てて以て原案を駁す。君曰く、子が言是なり。原案廃すべしと。県吏君に謂つて曰く、此の議、公之を建てしにあらざるや。何んぞその説を更張して之と相抗せずして乃ち自ら廢棄することをなす。且

つ公は議長たり。沈黙して衆論を聴けば可なりと。君曰く、吾、議を建てしといへども、然れども彼の論、実に理あり。豈に聴従せざるを得んや。且つ名は諮問たるも、要は善なる者を択んで、之を従ふにあり。区々の規則必ずしも拘はらずと。微笑して起つ。その天真爛漫なること、大率此の類なり。故に君の世を終るまで、未だ嘗て県会と相抵せずと云ふ。蓋し君の政績、紀すべき者多し。特に此の數事を書す。而して県人の追慕し已まざる所以の者知るべし。

君、諱は景弼、酔石と号す。熊本の人。その歴仕及び世系素行は、則墓誌に詳にす、故に書せず。

明治二十三年七月

荒木精之著「熊本県人物誌」に鎌田景弼を次のようにのせている。

『佐賀は県人の性格が剽悍で、議論がさかんでもっとも難治といわれているところであつたが、彼はよく県人の意見に耳を傾け、是を是とし、非を非としてかたよらぬやりかたでのぞんだので、半歳もすると県人の信望を得た。時に千歳川の治水の命が下つた。費用若干万円で佐賀県一県だけでも十六万円を出さねばならぬ。この重大の際にあつて彼は県人にはかり、国道をひらいて治水を一緒にすることにした。この同時政策は一方の出血をおぎなつて多くの救済が出来、佐賀はこれで蘇生の思いをしたといふ。また九州鉄道の如きも福岡の安場保和、熊本の富岡敬明、佐賀の鎌田の三県知事の協力によつて出来たものであり、そのため佐賀県にも一つ位駅がなければと、鳥栖駅が出来たという話もある。』

鎌田景弼の頌徳碑はあまり知る人もなかつたが、たまたま昭和十二年五月一日早朝宝塔山親正寺住職

宝蔵寺学進（昭和四十八年卒）が靈感によって碑文を書写中五十年祭に相当すること感知し、有志と相図って五十年祭を行い、同寺住職によって今日まで例祭が行われている。

70 野口の万年山大願寺

野口

野口の堤を北へ約二百メートル行った所に天満宮がある。その参道の途中から右に、更に北へ登ると約二百メートルの所が大願寺廃寺跡である。

約百九十年前の天明五年（一七八五）の村絵図を見ると、上佐嘉北原村にはすでに光沢寺、常立寺、

最明寺観音社もあり、深江信溪が私財を投じて再建した永明寺（廃寺）も現大和住宅団地の場所に描かれている。大願寺はこれらの寺社に比べて大きく描かれ、仏殿は南面し、入口の門内右手に鐘楼、左手に東面した建物（祠堂か）がある。ここを更に登った新堤の北側（現在密柑園）が開山堂跡で、そこには今も開山以下第七代までの和尚の墓が並んでいる。開山の墓石には「元禄十五年、門弟子等敬建、於万年山開山青海東大和尚」と刻まれている。

享和元年（一八〇一）三月三十一日、平田常四郎書御祈願寺社の中から、大和町関係の分を挙げると春日山高城寺、河上山



万年山大願寺歴代和尚の墓

実相院、万年山大願寺、水上山万寿寺の文字がある。

当寺の由緒記（臨家宗より）には、

当寺の儀玄梁院様（三代綱茂）新に御建立遊ばされ、御開基なされ成青海を開山に相定めらる。御公儀并御国家御安全の御祈禱仰せらるにつき且亦江戸御屋敷御祠堂に被為立候。御本尊さて又御代々御先祖様御位牌、開山に御渡永々御焼香頼みなされ候。因つて茲に御本尊は仏殿に安置奉り、御位牌は御祠堂に安置奉り、開山より以来只今朝暮の勤行怠りなく候。開山住職の間は諸国の学人（勉学僧）数十箇集会致候。其節迄は寺領等の御定これなく、飯料其外一切の入方毎歳会所より差出され相濟仕り候。二代の時法性院様（四代吉茂）御代寺地二町五反七畝御寄附。且又飯料の為八木（米）二十石宛毎年下しおかれ候……（以下略）（註 成青海は青海東のこと）

右之通り御座候 以上 寛政元年（一七八九）酉七月 大願寺 看坊 祖 関
圓通寺 納所 禪師 （以上ふりがなやかっこ内は付記したもの）

山号寺名は旧川上村大願寺廃寺からとって名付けた記録がある。この寺がいつ廃寺になったかははっきりしないが、第七代月潤錫大和尚の墓石には文政元年（一八一八）寂とあるから、約百六十年前までは存続していたと見るべきである。